
株主各位

第137期定時株主総会
インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

オーベクス株式会社

上記書類は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	1,939,834	518,489	2,623,070	△215,241	4,866,153
会計方針の変更による累積的影響額			△3,837		△3,837
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	1,939,834	518,489	2,619,232	△215,241	4,862,315
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△46,201		△46,201
親会社株主に帰属する当期純利益			536,508		536,508
自己株式の取得				△113	△113
自己株式の処分				2,559	2,559
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	490,307	2,445	492,752
2022年3月31日残高	1,939,834	518,489	3,109,540	△212,795	5,355,068

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	29,344	△77,128	26,259	△21,525	4,844,628
会計方針の変更による累積的影響額					△3,837
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	29,344	△77,128	26,259	△21,525	4,840,790
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△46,201
親会社株主に帰属する当期純利益					536,508
自己株式の取得					△113
自己株式の処分					2,559
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,307	37,879	38,746	82,933	82,933
連結会計年度中の変動額合計	6,307	37,879	38,746	82,933	575,685
2022年3月31日残高	35,651	△39,249	65,005	61,407	5,416,476

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	オーベクテクノロジー(株)、オーベクスメディカル(株)、 天津奥貝庫斯技研有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社	該当ありません。
---------	----------

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

市場価格のない

株式等

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

② 棚 卸 資 産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によって
おります。ただしソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期
間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま
す。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率
により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、
回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結
会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 株式給付引当金 株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当
連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、天津奥貝庫斯技研有限公司の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用してお
ります。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- ② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処
理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換
算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換
算調整勘定に含めております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己
都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下
「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転し
た時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしてお
ります。
当社グループの物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移
転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益

が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しております。一般的に物品が顧客に引き渡された時点で要件を満たしますが、国内の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益として認識しております。輸出取引については、個々の契約におけるインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、売上リベートや販売促進費等の変動対価については、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、売上高から控除しております。また、有償支給取引については、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しておりません。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

⑤ 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑥ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑦ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループの物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しております。一般的に物品が顧客に引き渡された時点で要件を満たしますが、国内の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益として認識しております。輸出取引については、個々の契約におけるインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	111,791

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づいて会社分類を決定し、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に基づいて回収可能と見込まれる額を計上しております。

ただし、見積りは不確実性を伴うことから、経済情勢の変動や新型コロナウイルス感染症等の影響により、繰延税金資産の取り崩し、あるいは追加計上が必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額 5,231,772千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物	962,223千円
土地	1,509,554千円
計	2,471,777千円

同上に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,057,806千円
長期借入金	1,050,900千円
計	2,108,706千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価及び第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △401,187千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式総数 普通株式 3,092,623株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	46,201	15.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(注)「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に保有する当社株式316,760株に対する配当金4,751千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項として普通株式の配当に関する議案を次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	76,998	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注)「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が、基準日現在に保有する当社株式312,560株に対する配当金7,814千円を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資資金については必要な資金を長期の銀行借入により調達し、また、短期的な運転資金は資金需要に応じ銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の残高の範囲で利用することとしており、投機的な取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに、また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金等の営業債権について、得意先与信管理規程及び売上債権管理規程に従い、取引開始時の与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直しを実施しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場金利の変動によるリスクを抑制するため、デリバティブ取引規程に基づきデリバティブ取引を行います。

投資有価証券については、定期的に時価や発行元の財務状況等の把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(注2)	74,272	74,272	—
資産計	74,272	74,272	—
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,260,306	2,255,686	△4,619
(2) リース債務 (1年内リース債務を含む)	72,023	71,065	△958
負債計	2,332,329	2,326,751	△5,578

(注1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	14,699

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	74,272	—	—	74,272
債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	74,272	—	—	74,272

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,255,686	—	2,255,686
リース債務	—	71,065	—	71,065
負債計	—	2,326,751	—	2,326,751

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,957円25銭
1株当たり当期純利益	194円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	テクノ 製品事業	メディカル 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,072,852	1,411,516	5,484,369	1,818	5,486,187	—	5,486,187
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,046	4,046	12,000	16,046	△16,046	—
計	4,072,852	1,415,563	5,488,416	13,818	5,502,234	△16,046	5,486,187

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3.会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、売上引当金や販売促進費等の変動対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。顧客との契約から生じた債権および契約負債は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,316,033
契約負債（期末残高）	3,364

(注) 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	1,939,834	484,958	24,381	509,339
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	1,939,834	484,958	24,381	509,339
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
2022年3月31日残高	1,939,834	484,958	24,381	509,339

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日残高	2,182,125	2,182,125	△215,241	4,416,058
会計方針の変更による累積的影響額	△3,735	△3,735		△3,735
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	2,178,389	2,178,389	△215,241	4,412,322
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△46,201	△46,201		△46,201
当期純利益	440,327	440,327		440,327
自己株式の取得			△113	△113
自己株式の処分			2,559	2,559
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	394,126	394,126	2,445	396,571
2022年3月31日残高	2,572,516	2,572,516	△212,795	4,808,894

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2021年4月1日残高	千円 29,344	千円 △77,128	千円 △47,784	千円 4,368,273
会計方針の変更による累積的影響額				△3,735
会計方針の変更を反映した2021年4月1日残高	29,344	△77,128	△47,784	4,364,538
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△46,201
当期純利益				440,327
自己株式の取得				△113
自己株式の処分				2,559
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,307	37,879	44,186	44,186
事業年度中の変動額合計	6,307	37,879	44,186	440,757
2022年3月31日残高	35,651	△39,249	△3,597	4,805,296

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有 価 証 券

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

市場価格のない

株式等

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚 卸 資 産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	6～47年
構築物	7～45年
機械装置	2～9年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職積立金に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しております。一般的に物品が顧客に引き渡された時点で要件を満たしますが、国内の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益として認識しております。輸出取引については、個々の契約におけるインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、売上リベートや販売促進費等の変動対価については、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、売上高から控除しております。また、有償支給取引については、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しておりません。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項

目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループの物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額が信頼性をもって測定できる場合に収益を認識しております。一般的に物品が顧客に引き渡された時点で要件を満たしますが、国内の販売においては、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益として認識しております。輸出取引については、個々の契約におけるインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (千円)
繰延税金資産	63,026

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	135,959千円
関係会社に対する長期金銭債権	74,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	328,492千円
関係会社に対する長期金銭債務	4,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	3,445,001千円
--------------------	-------------

(3) 担保に供している資産

建 物	728,500千円
土 地	1,389,457千円
計	2,117,958千円

同上に対する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,044,990千円
長期借入金	951,360千円
計	1,996,350千円

(4) 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金等に対する債務保証	
天津奥貝庫斯技研有限公司	8,240千円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価及び第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△401,187千円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	264,825千円
仕入高	1,599,850千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息	537千円
受取配当金	20,069千円
その他の営業外収益	1,440千円

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	10,063千円
------	----------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	325,226株
------------------------	------	----------

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式312,560株を含んでおります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	93千円
関係会社株式評価損	54,196千円
退職給付引当金	100,004千円
株式給付引当金	35,091千円
貸倒引当金	2,459千円
賞与引当金	30,798千円
減損損失	695千円
その他	23,575千円
繰延税金資産小計	246,915千円
評価性引当額	△174,013千円
繰延税金資産合計	72,901千円
繰延税金負債との相殺	△9,875千円
繰延税金資産純額	63,026千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	9,875千円
繰延税金負債合計	9,875千円
繰延税金資産との相殺	△9,875千円
繰延税金負債純額	—

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額金	37,879千円
再評価に係る繰延税金資産合計	37,879千円
再評価に係る繰延税金負債との相殺	△31,616千円
再評価に係る繰延税金資産純額	6,262千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	31,616千円
再評価に係る繰延税金負債合計	31,616千円
再評価に係る繰延税金資産との相殺	△31,616千円
再評価に係る繰延税金負債純額	—

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	オーベクス テクノロジー株式会社	直接 100.0%	製品の外注加工 工場等の賃貸 役員の兼務 1名	外注加工費 家賃収入	989,531 12,000	買掛金 長期預り金	98,680 4,000
子会社	オーベクス メディカル株式会社	直接 100.0%	製品の仕入 役員の兼務 1名	製品仕入 家賃収入	599,586 1,440	買掛金 —	229,192 —
子会社	天津奥貝庫斯 技研有限公司	直接 100.0%	製品の販売 資金の貸付 役員の兼務 1名	売上 受取利息 貸付金の回収 債務保証 販売手数料	252,825 537 38,000 8,240 3,671	売掛金 1年内回収予定 の長期貸付金 長期貸付金 — 未払費用	120,290 8,000 74,000 — 601

(注) 1. 期末残高には消費税等を含めております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 天津奥貝庫斯技研有限公司の債務保証は、機械のリース契約に対して行っているものであり、保証料は受領しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,736円40銭

1株当たり当期純利益

159円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。